

# 2016年度（平成28年）

## 心ふれあいSA吹田総会議案書（案）

日時：2016年4月25日（月） 10:00～12:00  
場所：吹田市立千里市民大ホール  
（千里ニュータウンプラザ 2階大ホール）

### I部 総会次第

- 1 開会の辞
- 2 資格審査報告
- 3 会長挨拶
- 4 議長選任
- 5 書記任命
- 6 議案審議
  - 第1号議案 2015年度活動報告
  - 第2号議案 2015年度決算報告及び監査報告
  - 第3号議案 2016年度役員（案）
  - 第4号議案 2016年度活動方針（案）
  - 第5号議案 2016年度予算（案）
- 7 議長・書記解任
- 8 新役員紹介
- 9 閉会挨拶

### II部 部会活動紹介

- 1 福祉部会
- 2 歌体操部会
- 3 国際交流部会
- 4 おもちゃ部会
- 5 ブロック部会

## 心ふれあいSA吹田2015年度活動報告

### ◇全般

#### <年初活動方針について>

- 運営に関する内規作成：作成途中で完成にまで至らず、次年度に持ち越す。
- 中期計画策定：継続審議とする。
- 部会間の交流を増やし連帯感の強化：SA吹田会員全体の親睦交流会を新規企画実施した。今後も継続する。

#### <新規取組について>

- 会員数が2013年125名、14年173名、今年度198名と急増したこともあり、会員のニーズ把握のため、アンケート調査を実施した。その結果、会員の親睦交流を望む声が圧倒的に多かった。
- 次の親睦交流会を実施した。万博パークゴルフの月例開催(毎月第2水曜日午前9時)。大阪市中央卸売市場見学を実施、人気があり来年も要望があった。
- 新企画として本総会後に「SA吹田フェスタ2016」(会員の芸能や技能紹介を兼ねた交流会)を実施。

### 1. 各部会報告

#### (1) 歌体操部会

- ・定例会を毎月1回開催、歌体操市民塾定例会(月2回)を開催することで実技の向上を図ることができた。
- ・吹田市社会福祉協議会との共催で歌体操ボランティア養成講座を継続して開催することができた。
- ・高齢者施設ボランティア派遣事業も継続して実施することができ、参加者も増加した。
- ・吹田市内で開催されるボランティアフェスティバル、健康展等にも積極的に参加。
- ・府SA連協北ブロック交流会・府SA連協歌体操フェスタ2016のイベントにも参加。
- ・リーダー養成のため府SA連協中央研修会に数名参加できた。

#### (2) おもちゃ部会

- ・おもちゃ部会の構成グループは、おもちゃ学校1期生のトイスクール吹田を加えさらに結束が強化された。
- ・おもちゃ学校2期生が、3月に無事終了した。今回は初めて姫路の日本玩具博物館見学をプログラムに組み入れた。
- ・市役所、市教育委員会、吹田市社会福祉協議会、市立博物館、ラコルタ、各コミュニティセンター、ゆいぴあなど公共機関との連携は、より密接なものとなった。

#### (3) 国際交流部会

- ・27年度に高野台小学校5年生を対象に「小学生と外国人との交流授業」を実施。日本語教育センターからミャンマー、インドネシア、ネパールの3人が参加して実施した。

#### (4) 福祉部会

- ・毎月役員会終了後定例会開催
- ・小、中学校福祉授業合わせて4校。  
高齢者疑似体験：吹田第一小学校、江坂大池小学校、山田東中学校3回実施。  
車椅子体験：千里第一小学校。

児童生徒数 439 名、延べ S A スタッフ 40 名。

・講演会

平成 27 年 9 月 9 日

「認知症の方が自分らしく生きるためには」 神経科 角谷先生 参加者 30 名

平成 27 年 9 月 24 日

「自信を持ってボランティア活動をしましょう」 石山先生、佐山先生、菅沼先生、  
大学研修生 参加者 22 名

平成 28 年 2 月 3 日

「アメリカと日本の医療介護の違い、日本の医療介護制度の有難さ」 石山先生  
参加者 20 名

(5) ブロック部会

- ・活動方針に基づき「S A 吹田通信」の個別配布を進めた。個別配布は市内 4 ブロック、市外ブロックの 5 ブロックに区割り、ブロック長を主体に各担当者を定め無事配布することが出来た。

(6) 広報部

- ・ S A 吹田通信掲載実績：年間 4 月～3 月の 12 ヶ月の記事  
おもちゃ部会：24 件、歌体操部会：11 件、福祉部会：5 件、広報部：4 件  
国際交流部会：3 件、S A 吹田共通：21 件
- ・ホームページ掲載実績  
S A 吹田通信：12 回、月間予定表：12 回、役員会議事録：12 回
- ・ブログ掲載実績  
おもちゃ部会：11 件、歌体操部会：9 件、福祉部会：2 件、S A 吹田 3 件  
ブログ研修会を開催してどの部会からでもアップできるようにしたが、結果的には成果が出ていない。

## 2. 行政・関連団体との関係強化について

- ・27 年度で特に新しい取り組みはなかったが、市のボランティア窓口の地域自治推進室、コミュニティ施設管理の地域総務室、吹田市社会福祉協議会、市民公益活動センター、ボランティア連絡会、大阪府シルバーアドバイザー連絡協議会、NPO 法人大阪府高齢者大学校、NPO 法人大阪府北部コミュニティカレッジなど多くの行政・関連団体と連絡を密にとり関係強化に努めている。

## 3. 関連団体特記報告

- ◎ 府 S A 連協関係：各地区 S A の現状把握のためアンケート調査を実施した結果、新規会員の減少と会員の高齢化がいずれの地区でも S A の共通課題となっていた。
- ◎ 関連団体の主な行事
  - ・平成 27 年 10 月 3 日「A T C 親子おもちゃ教室」各地区 S A のおもちゃ部会が参加
  - ・平成 28 年 3 月 2 日「アクティブシニアフェスタ 2016」N P O 法人アクティブシニア協会（大阪市立北区民センター）
  - ・平成 28 年 3 月 17 日「歌体操フェスタ 2016」府 S A 連協主催（高槻現代劇場）

## 心ふれあいSA吹田2015年度決算報告

2015年4月1日～2016年3月31日まで

## 収入の部

単位:円

収入科目	予算	実績	予算比	備考
前期繰越金	32,750	32,750	0	
会費	170,000	198,000	28,000	198名
雑収入	57,242	70,124	12,882	千里高校材料費 他
貯金利息	20	27	7	
助成金	45,000	45,000	0	社会福祉協議会
合計	305,012	345,901	40,889	

## 支出の部

支出科目	予算	実績	予算比	備考
SA連協会費	34,000	39,600	5,600	198名分
事務費	3,000	4,518	1,518	
通信費	20,000	22,570	2,570	はがき、切手代
会議費	45,000	54,350	9,350	会場使用料 他
印刷費	27,000	36,980	9,980	
交通費補助	20,000	22,400	2,400	SA連協行き
活動費	50,000	56,806	6,806	会報配達 他
30周年記念用積立	20,000	20,000	0	
予備費	86,012	66,000	▲ 20,012	千里高校活動費
次期繰越金		22,677	22,677	
合計	305,012	345,901	40,889	

30周年記念用積立計 累計	20,000
---------------	--------

2015年度から積立

次期繰越金	22,677
-------	--------

以上の通り報告致します

2016年3月31日

会計 内田 格子

## 会計監査報告

上記の会計報告及び関係帳簿、現金残高を監査した結果  
いずれも正確に処理されており適正と認めます。

会計監査

2016年4月3日

松川 裕

須崎 俊英

2016年度(平成28年)  
 心ふれあいSA吹田 役員(案)

役職名	氏名	役務・担当	入会年	ブロック	備考
会長	笹原 義正	代表	H22	3	
副会長	田原 美佐穂	国際	H19	2	
〃	藤川 安高	広報・歌体操	H19	4	
〃	沖村 史生	福祉・ブロック	H19	3	
〃	吉川 誠	総務	H22	3	
〃	今井 正三郎	おもちゃ	H26	2	
総務部	吉川 誠	部長	H22	3	
〃	中西 佐和子	副部長	H22	4	
〃	前田 恭厚	〃	H23	4	
〃	今井 正三郎	〃	H26	2	
〃	内田 格子	〃	H20	3	新任
広報部	小川 忠夫	部長	H18	4	
〃	藤川 安高	副部長	H19	4	
〃	熊田 真也	〃	H18	2	
会計	林田 弘子	部長	H22	4	新任
歌体操部会	加藤 昌子	部会長	H18	4	
〃	中西 佐和子	副部会長	H22	4	
〃	梅林 泰子	〃	H22	3	新任
おもちゃ部会	丹羽 史朗	部会長	H12	3	
〃	小北 月子	副部会長	H13	1	新任
〃	前田 恭厚	〃	H23	4	新任
〃	今井 正三郎	〃	H26	2	新任
国際交流部会	田原 美佐穂	部会長	H19	2	
〃	金馬 弘昌	副部会長	H20	4	
〃	奥谷 英夫	〃	H16	1	
福祉部会	沖村 史生	部会長	H19	3	
〃	金馬 弘昌	副部会長	H20	4	
〃	田原 美佐穂	〃	H19	2	
〃	井上 茂	〃	H22	3	
〃	神保 隆之	〃	H27	4	新任
ブロック部会	沖村 史生	部会長	H19	3	
〃	吉川 誠	第1ブロック長	H22	3	
〃	今井 正三郎	第2ブロック長	H26	2	新任
〃	井上 茂	第3ブロック長	H22	3	
〃	林田 弘子	第4ブロック長	H22	4	
会計監査	松川 裕		H17	3	
〃	松森 一夫		H23	4	新任

## 心ふれあいSA吹田2016年度活動方針(案)

### ◇全般

- ・時代はグローバル化、少子高齢化や価値観も多様化など大きく変化しております、その中で時代ニーズに対応した魅力的なボランティア活動を見出し取り組んでいきたい。
- ・運営面のマニュアル化に取り組む。
- ・200名近い大所帯だけに、目先だけにとらわれることのないよう数年先を見越した中期計画の作成に取り組む。

### (1) 歌体操部会

- ・歌体操の研修を重ね、基本を確実に習得すると共に、歌体操市民塾と連携して活動の活性化を図る。
- ・今年度も養成講座を実施して、リーダーおよびボランティアの人口を増やす。
- ・他の歌体操グループとも協力し合い、充実した部会運営を推進して行く。
- ・府SA連協の歌体操部会・ブロック交流会にも積極的に参加し、当部会の活性化を図る。

### (2) おもちゃ部会

- ・おもちゃ学校3期を4月より開講する。
- ・おもちゃ学校2期生の定着、戦力化を推進する。
- ・さらに戦力が充実したのでイベント数の増加を図る。
- ・部会三役の大幅入れ替えの影響が出ぬよう、きめ細かく運営を図る。

### (3) 国際交流部会

- ・「小学生と外国人との交流授業」を10校程度実施予定で「吹田市市民公益活動促進補助金」を申請する。
- ・「小学生と外国人との交流授業」のほかに外国人を交えて楽しいイベントも計画して行きたい。

### (4) 福祉部会

- ・福祉活動に対し、会員相互の連携を密にして、講演会・種々の活動を進める。
- ・吹田市社会福祉協議会との協力を密にし、小・中学校での福祉授業を進める。

### (5) ブロック部会

- ・SA吹田通信などの個別配布については、広報部とタイアップし、各ブロック毎に配布担当者の協力・確保に努め、配布体制の一層の強化をめざす。
- ・会員相互のコミュニケーションを密にして、SA吹田合同行事活動など地域に即した各部会活動にも積極的に参加してもらう。

### (6) 広報部

#### ・SA吹田通信

広報部会で検討して紙面の刷新を図る。6ページ建てを検討する。活動予定表の充実を図る

#### ・ホームページ

2015年度の未達事項を検討して充実を図る。更新基準を検討して、きちんと更新する。SA吹田のあゆみを整備し更新する。

#### ・ブログ

部会の投稿を増やす。SA吹田の行事の投稿を増やす。SA吹田通信と同じように毎月投稿予定を確認する

## 心ふれあいSA吹田 2016年度予算(案)

(2016年4月1日～2017年3月31日まで)

## 収入の部

単位:円

収入科目	2015年度予算	2015年度決算	2016年度予算	備考
繰越金	32,750	32,750	22,677	
会費	170,000	198,000	200,000	200名
雑収入	57,242	70,124	50,000	寄付
貯金利息	20	27	20	
助成金	45,000	45,000	45,000	社協助成金
合計	305,012	345,901	317,697	

## 支出の部

支出科目	2015年度予算	2015年度決算	2016年度予算	備考
事務消耗品費	3,000	4,518	3,000	
通信費	20,000	22,570	25,000	はがき、切手代
会議室使用料	45,000	54,350	52,000	総会・役員会 など
印刷費	27,000	36,980	40,000	SA通信・チラシなど
配達・活動費	50,000	56,806	55,000	SA通信配達 他
交通費補助	20,000	22,400	20,000	SA連協行き
SA連協会費	34,000	39,600	40,000	会員数×200円
30周年記念用積立	20,000	20,000	20,000	2019年度に使用
予備費	86,012	66,000	62,697	
次期繰越金		22,677		
合計	305,012	345,901	317,697	

30周年記念用積立計 累計予定	40,000	2015年度から積立
-----------------	--------	------------

# 心ふれあいSA吹田 会則

## 第1章 総 則

(名 称)

第1条 本会は、心ふれあいSA吹田(以下本会という)と称し、事務局を次に置く。

〒564-0072

吹田市出口町19-2

吹田市立総合福祉会館

吹田市社会福祉協議会ボランティアセンター内

(会 員)

第2条 本会の会員は次の者とする。

1. 大阪府シルバーアドバイザー養成講座修了者
2. 特定非営利活動法人大阪府高齢者大学校修了者
3. 本会の主旨に賛同するもので、役員会で入会を承認された者

なお、本会の会員は自動的に大阪府 SA 連絡協議会に加入するものとする。

(目的)

第3条 本会はシルバーアドバイザーの活動を推進し、会員の相互の連携を図り、地域社会の福祉、子供の健全育成、安全で住みよい「まちづくり」に寄与することを目的とする。

(事業)

第4条 本会は、前条の目的を達成するために、次の活動を行う。

1. 会員相互の情報の交換および集約。
2. ボランティア活動の実施。
3. 大阪府SA連絡協議会、行政、その他関係諸団体との連携および協力。
4. 学習会、研修会、見学会などの開催。
5. その他目的達成に必要な活動。

## 第2章 役 員

(役 員)

第5条 本会に、次の役員を置く。

会 長 1名 本会を代表し、会務を統括する。

副会長 5名以内 会長を補佐し、会長に事故ある時は、これを代行する。

総 務 2名以上 5名以内 本会の運営と企画を担当する。  
部会と行政等外部との情報収集並びにネットワーク作りを含む。

会 計 1名以上 2名以内 本会の経理を担当する。

広 報 3名以上 7名以内 本会及び会員の情報収集・提供を担当する。

部 会 各部会若干名 ボランティア活動の企画・運営・グループ間の調整を行なう。  
歌体操部会、おもちゃ部会、国際交流部会、福祉部会、  
ブロック部会等にて構成する。

会計監査 2名以内 本会の会計を監査する。

顧 問 若干名 必要に応じて置く

(役員を選出と任期)

第6条 本会の役員を選出および任期は、次の通りとする。



1. 役員は、役員会において、会員の中から選出し、総会で承認する。
2. 役員の任期は、2年とする。再任は妨げない。
3. 補充による役員の任期は、前任者の残任期間とする。

### 第3章 会 議

(総会)

第7条 総会は、会長の招集により、年1回開催する。

ただし、会長が必要を認めたととき、あるいは会員の半数以上の要求により、臨時に総会を開催することができる。

第8条 総会は、議決機関とし、次の事項を審議する。

1. 本会の収支決算および事業経過の報告と承認。
2. 新年度の事業計画および予算案の審議と承認。
3. 役員承認。
4. 会則の変更。
5. その他、会の運営に関わる重大事項。

第9条 総会は、会員の半数以上の出席(委任状を含む)によって成立し、議決はその過半数(委任状を含む)の賛成を得て成立する。可否同数の場合は、議長がそれを決める。

(役員会)

第10条 役員会は、会長の招集により原則として毎月1回開催する。

第11条 役員会は、次の事項の議案を審議する

1. 事業計画並びに活動推進に関する事項
2. 会計収支に関する事項
3. 会則の改廃に関する事項
4. 役員選出、推薦に関する事項
5. その他本会運営に関する事項

第12条 議決は、出席役員過半数(委任状を含む)の賛成を得て成立する。

(三役会)

第13条 三役会は、会長の招集により原則として役員会の前週に毎月一回開催する。

第14条 三役会は、役員会の調整機関と、本会の健全発展を図る為の事業推進機関とし、会長、副会長、会計、総務及び会長が指名した者で構成する。

### 第4章 会 計

(会計)

第15条 本会の経費は、会費およびその他を以って充当する。

(会費)

第16条 本会の会費は、年額1,000円とする。

(会計年度)

第17条 本会の会計年度は、毎年4月1日から翌年3月31日までとする。

### 第5章 そ の 他

(会則の変更)

第18条 本会の会則は、総会の決議により変更することができる。

(附 則)1.本会の名称は略称として「SA 吹田」を使用することができる。

2.本会則は、2002年6月17日より発効する。

- ・2008年4月25日会則の一部改定する。  
(役員の定則数、会員資格の一部)
- ・2009年4月30日会則の一部改定する  
(役員の定則数、会員資格の一部)
- ・2010年4月22日会則の一部改定する。  
(会の名称、会員資格の一部改、役員の定則数、会費規定)
- ・2011年4月26日会則の一部改定する。  
(会員資格の一部改定、役員の定則数、附則)
- ・2012年4月24日会則の一部改定する。  
(活動情報担当の廃止と、一部機能を総務部に移管)
- ・2013年4月25日会則の一部改定する。  
(総務部に一部機能追加と三役会機能を追加)
- ・2014年4月25日会則の1部を改定する。  
(事務局の開設場所の変更、三役会の機能追加)